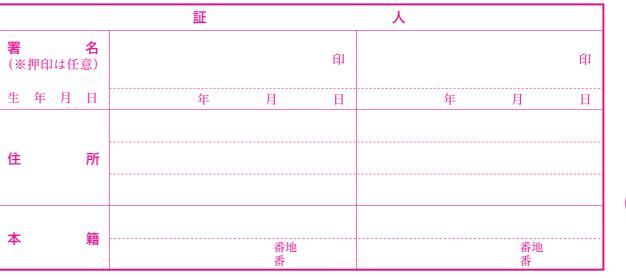
		婚	姻	届		受 理	令和 年		月 号	H	発 送	令和	年	月	H		
		令和	年		届出	送付第	令和 年		月号	H				Ę	き印		
				長	殿	書類調査	戸籍記載	記載	載調査	調査	票	票	住民票	通	知		
		(フ リ ガ	7-)	夫	に	なる	人			妻	に	な	る	人			
(1	1)	氏	名	Ē	Ę		名			氏				名			
		生 年 月	日		生	<u> </u>	J E					年	月		日		
		住	所	□同右						□同左							
3 (2	2)	(住民登録を) いるところ	して)														
	$\frac{1}{2}$	_	derite:														
(3	3)	本 / 外国人のと	籍							 番地 番							
		(国籍だけを記てください	計()	筆頭者 の氏名			田		筆頭 の氏	者 名			笹				
\		父母及び養 の 氏 父母との続	名				続き	柄 期	父母					続き	柄女		
年 月 日 時 分受領		/ 右記の養父母以外 義父母がいる場合	トにも \ さには \	養父			続き		養父					続き			
時 分受領 □免 □旅 □住		その他の欄に書いて	(E30)	養母	如小物	to Zor		子	養母	€-1×1 Jz.		9 1 Jento	+1.4.)	養 	女		
□マ □その他 □無 (4	1)	婚姻後の夫氏・新しいる		□夫の氏 □妻の氏	初 本耤(左の墜の氏の	の国の人の人がりでに戸幕				籍の筆頭者となっているときは書った。				番地		
□有 □無	_\	同居を始る	<u></u> カた		6		п	/ 結	婚式を	らあげた	・とき、	または、	番 同居を	始め\			
□要 □不要 (5	1	とき			/ 🗆 7	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	月 ————————————————————————————————————	(た	:ときの	うち早	いほう	を書い	てくださ	() ()	```		
□免 □旅 □住 (6 □マ	⁵⁾	初婚・再婚	(7) 万川		7州 □ 蘭	推別	月	日)	□初] 死別	年	月	日)		
□その他 □無 () □有 □無 (7	7)	同居を始め前の夫妻の	それ	表													
□要 □不要		ぞれの世界おもな仕事		1年未満の契約の雇用者は5) 支 5. 1から4にあてはまらないその他 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯										7014			
□免 □旅 □住 □マ (8 □その他 □無	3)	夫妻の職	战 業	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業													
() () 令 年 月 日		その他															
認 通知	-	- L A A A A A A A A A		夫				印	妻						印		
	-	事件簿番				住所	· を定め	たト	1	連	電話		()			
(1) (X) (1) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X	_					夫妻	年 月		日日	絡先			・職場	,			



鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や 祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取り扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいてくだ さい。)



- → 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。 外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
 - 1 台湾
 - 2 パレスチナ (ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)
- → □には、あてはまるものに**図**のようにしるしをつけてください。 外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を 書いてください。
- → 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。 内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。











